



2021年12月21日

各位

会社名 サイバートラスト株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 眞柄 泰利
(コード番号：4498 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 常務執行役員 CFO 清水 哲也
(TEL 03-6234-3800)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日「グロース市場」を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

■当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、2025年3月末までに上場維持基準を充たすよう取り組んでまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	時価総額
グロース市場基準	1,000 単位	5 億円	25%	40 億円
当社の状況 (移行基準日時点)	5,540 単位	40.3 億円	14.1%	—
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※時価総額における基準は上場から10年を経過している場合に適用されるため当社は該当せず、基準日時点の時価総額は示されておりません。

■上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

当社は、親会社のSBテクノロジー株式会社を含め当社と強固な事業提携関係にある事業法人の株主様の比率が高い株主構成となっております。

そこで、流通株式比率の向上のため、事業法人の株主様との強固な事業提携関係を維持しつつ当社株式の売却を要請する等の取り組みを開始いたしました。

また、当社株式の流動性を高めるためIR活動を強化して取り組んでおり、例えば社長の参加する機関投資家とのスモールミーティングを実施しております。

なお、事業法人の株主様との売却交渉においては、当社の株価の状況を踏まえ、可能な限り株価への影響が生じない方法での売却を要請しております。

そのため実際の株式売却の完了までには相応の時間がかかることを想定していることから、計画期間は2025年3月末までを見込んでおります。

以上